

びん

IC CASH CARDとは

指静脈で本人確認

指静脈パターンは一人一人違い、生涯変わりません。当金庫の「生体認証対応ATM」では、ICチップ内に記録されている指静脈パターンと、ご利用者の指静脈パターンを照合する生体認証機能を採用しています。お客さまにはより安心してご利用いただけます。

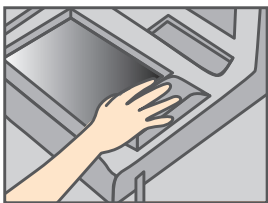
振込カード機能を搭載

ICチップ内にご依頼人さまの情報と振込先の受取人情報が登録できます。振込カードとキャッシュカードを一緒にお持ちいただく必要はありません。びんICキャッシュカード1枚で簡単、正確、迅速にお振込みがご利用いただけます。

- ・振込先の受取人情報…最高10件まで登録できます。
- ・ご依頼人さまの情報…最高3件まで登録できます。

ご利用口座

- 普通預金（総合口座、決済用普通預金を含みます。）
- 貯蓄預金



店舗のご案内

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| ◆ 本店営業部
TEL (0586) 45-1110 | ◆ 佐千原支店
TEL (0586) 24-3141 |
| ◆ 萩原支店
TEL (0586) 68-1271 | ◆ 羽島支店
TEL (058) 392-1341 |
| ◆ 一宮支店
TEL (0586) 72-1256 | ◆ 木曾川支店
TEL (0586) 87-3141 |
| ◆ 神山支店
TEL (0586) 45-6051 | ◆ 西成支店
TEL (0586) 77-4511 |
| ◆ 今伊勢支店
TEL (0586) 72-0578 | ◆ 公園通支店
TEL (0586) 72-1511 |
| ◆ 今伊勢支店 馬寄出張所
TEL (0586) 73-1191 | ◆ 小信支店
TEL (0586) 62-3411 |
| ◆ 稲沢支店
TEL (0587) 32-1101 | ◆ 富田支店
TEL (0586) 61-1321 |
| ◆ 名古屋西支店
TEL (052) 522-3211 | ◆ 一宮東支店
TEL (0586) 81-1811 |
| ◆ 名古屋山田支店
TEL (052) 502-3141 | ◆ 大里支店
TEL (0587) 24-2271 |
| ◆ 祖父江支店
TEL (0587) 97-2223 | ◆ 末広支店
TEL (0586) 46-5141 |
| ◆ 中島支店
TEL (0586) 62-2291 | ◆ 今西支店
TEL (0586) 45-1511 |
| ◆ 平和支店
TEL (0567) 46-4111 | ◆ 木曾川東支店
TEL (0586) 86-1311 |

ご利用に関する留意事項

- ICキャッシュカードは、印章や通帳と同様に大切にお取り扱いください。
- ICキャッシュカードを折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のある所に置くことはお避けください。
- ICキャッシュカードを破損、汚損された場合は、直ちに当金庫お取引店の窓口へお届けください。
- ICキャッシュカードを他人に譲渡したり、貸与したりすることはできません。

暗証番号についてのご注意

- 暗証番号は他人に推測されにくい番号をご使用ください。
生年月日、電話番号、自動車ナンバー、住所の番地、連番、同一番号など他人に推測されやすい番号をご使用の場合は、変更していただきますようお願いいたします。暗証番号の変更は当金庫ATMで行うことができます。
- 暗証番号は定期的に変更されることをお勧めします。
- 当金庫からお客さまの暗証番号をお尋ねすることは絶対にありません。
ご不審な場合は直にお取引店などにご照会ください。
- ATMご利用の際に暗証番号を後方から盗み見られたり、他人に知られたりしないようご注意ください。

— ICキャッシュカード —

びん

IC CASH CARD

ご利用案内



一般カード



スリーピーズキャラクターカード

さらに 安心と安全を
プラス!

 尾西信用金庫

さらに

安心と安全をプラス!

ICキャッシュカードのご案内

◆ ICチップのご案内

- ICチップは、情報が暗号化され、不正な読み取りがきわめて難しく、偽造されることが困難なことから、磁気ストライプより格段に安全性が高くなります。
- ICチップには、お客さまの預金口座情報、指の静脈情報(生体認証ICカードのみ)、お振込情報を登録します。
- ICチップによるお取引は、IC対応のATMでご利用いただけます。



生体認証
ICキャッシュカード
対応ATM

◆ 「生体認証対応ATM (指静脈)」 をご利用の場合

お取引の際には、ICチップ内に記録されている生体情報と暗証番号を使用して厳格に本人確認を行います。
(生体認証機能によるお取引となります。)

ICキャッシュカード
対応ATM

◆ ICキャッシュカード対応ATMでのお取引の場合

お取引の際には、ICチップと暗証番号を使用して厳格に本人確認を行います。
(ICチップ(生体認証機能以外)によるお取引となります。)

◆ ICキャッシュカード未対応ATMでのお取引の場合

お取引の際には、磁気ストライプと暗証番号を使用して本人確認を行います。
(磁気ストライプによるお取引となります。)

◆ 提携金融機関の「生体認証 ICキャッシュカードATM」(全銀協標準仕様に準拠しているもの) についてもご利用いただけます。

※他行庫ATMでは、磁気ストライプでのお取引しかできない場合があります。

ICキャッシュカードご利用までの手続

お申込み (窓口でお申込みください。)

新規お申込みだけでなく、すでにお持ちのキャッシュカードからの切替え(無料)もできます。
一般カードとスリービーンズキャラクターカードの2種類のデザインからお選びください。

◆ ご来店時にお持ちいただくもの

すでにお持ちの
キャッシュカードから
切替えされる場合

- すでにお持ちのキャッシュカード
- お申込口座のお届印
- お申込口座のお通帳
- 本人確認資料

新たに口座を開設して
お申込みされる場合

- お申込口座のお届印
- 本人確認資料

ICキャッシュカードの発行 (郵便でお届けします。)

生体情報の登録前でもご利用いただけます。

生体情報の登録

生体情報登録のお願い

ICキャッシュカードは、高度な技術により、偽造、変造、スキミング等に対して安全性が高くなっていますが、カードと暗証番号が同時に盗難された場合などは不正引出しのおそれもあります。より安全にご利用いただくためにも、できるだけ早く生体情報のご登録手続きをされますようお願いいたします。

※生体認証機能をご利用いただくために、生体情報(指静脈情報)の登録にご来店ください。

◆ ご来店時にお持ちいただくもの

- ◎ お申込口座のお通帳
- ◎ お申込口座のお届印
- ◎ ICキャッシュカード
- ◎ 本人確認資料

※代理人カードの場合は、ご本人さまと代理人さまご一緒のご来店が必要となります。
※生体認証の登録前でも ICキャッシュカードをご利用いただけます。

全てのお手続が終了しました。
当日からご利用いただけます。

ご利用限度額について

ICキャッシュカードの安全性を高めるため、「ATM一日当たりのご利用限度額」を設定しています。

◆ ICキャッシュカード発行時の一日当たりのご利用限度額

生体認証機能によるお取引……………500万円
ICチップ(生体認証機能以外)によるお取引……………100万円
磁気ストライプによるお取引……………50万円

※一日当たりのご利用限度額は、一日当たりの金額累計(他行庫でのご利用を含みます)となります。(お振替、お振込は加算されません。)
※生体認証・ICチップ・磁気ストライプの合算でのご利用限度額は500万円です。また、ICチップ・磁気ストライプの合算でのご利用限度額は100万円です。
※カード発行時の設定です。

- お客さまのご要望に応じて、一日当たりのご利用限度額を1万円単位で変更することができます。磁気ストライプの限度額引下げはお取引店の窓口と当金庫ATMでお取扱いします。それ以外の限度額変更につきましては、当金庫お取引店の窓口でお取扱いします。
- 他金融機関のATMをご利用されないお客さまには、磁気ストライプ利用限度額を0円に変更されることをお勧めします。これにより、磁気ストライプによるお取引はできなくなります。

《ご利用限度額変更例》

例えば、磁気ストライプによるご利用限度額を低めに設定しておけば、万一不正使用された場合でも被害を軽減することができます。

生体認証機能によるお取引……………500万円
ICチップ(生体認証機能以外)によるお取引……………100万円
磁気ストライプによるお取引……………0万円

お問い合わせ先

キャッシュカードや通帳、証書などを紛失されたり、盗まれた可能性がある場合には、直ちにお取引店またはお近くの店舗、信金監視センターへご連絡ください。

平日 / 8:45~17:30 お取引店またはお近くの店舗

平日の時間外 / (8:45~17:30以外の時間) 信金監視センター
052-203-8299

土・日・祝日 / (0:00~24:00)